

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	—	60
連結情報	●	—	65
役員・組織	●	—	69
株式の状況	●	—	69
法定開示項目索引	●	—	72

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 平成18年3月31日
現金預け金	139,446
コールローン及び買入手形	107,411
買現先勘定	19,999
債券貸借取引支払保証金	10,006
買入金銭債権	10,233
商品有価証券	1,326
金銭の信託	3,500
有価証券	803,850
貸出金	2,041,367
外国為替	3,269
その他資産	27,120
動産不動産	39,664
繰延税金資産	33,340
連結調整勘定	16,518
支払承諾見返	42,867
貸倒引当金	△ 54,780
資産の部合計	3,245,141

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 平成18年3月31日
預金	2,944,488
譲渡性預金	3,000
コールマネー及び売渡手形	117
債券貸借取引受入担保金	74,229
借入金	27,525
外国為替	38
社債	13,000
その他負債	22,258
退職給付引当金	5,255
繰延税金負債	191
支払承諾	42,867
負債の部合計	3,132,972
少数株主持分	1,412
資本金	42,600
資本剰余金	61,384
利益剰余金	16,218
その他有価証券評価差額金	3,078
自己株式	△ 12,526
資本の部合計	110,756
負債、少数株主持分及び資本の部合計	3,245,141

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
経常収益	75,529
資金運用収益	50,216
貸出金利息	38,508
有価証券利息配当金	11,361
コールローン利息及び買入手形利息	24
買現先利息	0
債券貸借取引受入利息	0
預け金利息	14
その他の受入利息	305
役員取引等収益	10,939
その他業務収益	5,408
その他経常収益	8,965
経常費用	74,533
資金調達費用	4,192
預金利息	1,200
譲渡性預金利息	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	1
債券貸借取引支払利息	890
借入金利息	437
社債利息	284
その他の支払利息	1,375
役員取引等費用	3,272
その他業務費用	4,684
営業経費	34,870
その他経常費用	27,514
貸倒引当金繰入額	14,095
その他の経常費用	13,418
経常利益	996
特別利益	10,675
動産不動産処分益	19
償却債権取立益	1,582
退職給付信託返還益	9,074
特別損失	613
動産不動産処分損	319
減損損失	294
税金等調整前当期純利益	11,058
法人税、住民税及び事業税	274
法人税等調整額	7,420
少数株主利益	66
当期純利益	3,297

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	2,509
資本剰余金増加高	58,875
株式移転に伴う増加額	46,275
増資による新株の発行	12,600
資本剰余金期末残高	61,384
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	13,856
利益剰余金増加高	3,297
当期純利益	3,297
利益剰余金減少高	934
配当金	934
利益剰余金期末残高	16,218

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	科 目	当連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		11,058	有価証券の取得による支出		△465,884
減価償却費		5,655	有価証券の売却による収入		334,960
減損損失		294	有価証券の償還による収入		136,379
連結調整勘定償却額		279	動産不動産の取得による支出		△2,256
持分法による投資損益(△)		△98	動産不動産の売却による収入		1,510
貸倒引当金の増減(△)額		9,052	投資活動によるキャッシュ・フロー		4,709
退職給付引当金の増減(△)額		3,217	III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益		△50,216	劣後特約付借入による収入		7,500
資金調達費用		4,192	劣後特約付借入金の返済による支出		△2,000
有価証券関係損益(△)		△8,448	株式の発行による収入		25,200
金銭の信託の運用損益(△)		34	配当金の支払額		△934
為替差損益(△)		△6,934	少数株主への配当金の支払額		△4
動産不動産処分損益(△)		299	自己株式の取得による支出		△12,241
退職給付信託返還額		△14,352	財務活動によるキャッシュ・フロー		17,519
商品有価証券の純増(△)減		2,305	IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		22
貸出金の純増(△)減		△3,005	V 現金及び現金同等物の増減(△)額		68,766
預金の純増減(△)		△23,557	VI 現金及び現金同等物の期首残高		51,536
譲渡性預金の純増減(△)		50	VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		12,872
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		△2,999	VIII 現金及び現金同等物の期末残高		133,175
コールローン等の純増(△)減		△58,706			
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		86,489			
コールマネー等の純増減(△)		33			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		43,391			
外国為替(資産)の純増(△)減		171			
外国為替(負債)の純増減(△)		22			
資金運用による収入		52,160			
資金調達による支出		△4,427			
その他		724			
小 計		46,687			
法人税等の支払額		△172			
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,515			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
 株式会社紀陽銀行
 株式会社和歌山銀行
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 和銀ビジネスサービス株式会社
 和歌山銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 1社
 紀陽情報システム株式会社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 動産不動産
 当社及び銀行業を営む連結子会社の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：6年～50年
 動産：3年～20年
 その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- ② ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- ③ リース資産
 リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、

その金額は165,026百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
- (7) 外貨建の資産・負債の換算基準
 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) リース取引の処理方法
 連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (9) 重要なヘッジ会計の方法
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (10) 消費税等の会計処理
 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
5. 資本連結手続に関する事項
 株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年2月1日に株式移転により共同して完全親会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立いたしました。
 この企業結合に関する資本連結手続は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」（日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号）に準拠しております。
 資本連結手続にあたっては、株式移転比率等を勘案して、結合当事会社のうち株式会社紀陽銀行を取得会社、株式会社和歌山銀行を被取得会社として識別した結果、株式会社紀陽銀行及びその連結子会社については持分プーリング法に準じた処理により、株式会社和歌山銀行及びその連結子会社についてはパーチェス法により処理を行っております。
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
7. 連結調整勘定の償却に関する事項
 連結調整勘定の償却については、10年間の均等償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●注記事項（当連結会計年度）

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式586百万円を含んでおります。
2. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券29,981百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,035百万円、延滞債権額は124,000百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は939百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,775百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は153,749百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,931百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は501百万円あります。

9. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	134,611百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,560百万円
債券貸借取引受入担保金	74,229百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,780百万円、預け金271百万円及びその他資産19百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は2,242百万円あります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、341,825百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が338,186百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2百万円あります。
12. 動産不動産の減価償却累計額 39,367百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額 4,337百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付

された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。

15. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

16. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式	1,780千株
第二種優先株式	4千株
第三種優先株式	24,000千株

なお、当社の発行済株式総数は、以下のとおりであります。

普通株式	594,693千株
第一種優先株式	266千株
第2回第一種優先株式	26,000千株
第3回第一種優先株式	10,000千株
第二種優先株式	5,830千株
第三種優先株式	24,000千株

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却12,417百万円、株式等償却37百万円及び貸出債権売却損221百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗1か所	土地等	33百万円
和歌山県内	遊休資産7か所	土地	110百万円
その他	遊休資産2か所	土地及び建物	150百万円
合計			294百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、宅宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	139,446百万円
定期預け金	△6,271百万円
現金及び現金同等物	133,175百万円

2. 重要な非資金取引の内容

退職給付信託返還に伴う有価証券の増加 14,352百万円

3. 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
株式移転により新たに株式会社和歌山銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

資産合計	393,174百万円
（うち貸出金	281,728百万円）
（うち有価証券	55,833百万円）
負債合計	392,020百万円
（うち預金	388,923百万円）

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額

動産	2,677百万円
その他	440百万円
合計	3,118百万円

減価償却累計額相当額

動産	562百万円
その他	326百万円
合計	889百万円

年度末残高相当額

動産	2,114百万円
その他	113百万円
合計	2,228百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	470百万円
1年超	1,757百万円
合計	2,228百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料	66百万円
・減価償却費相当額	66百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	12,552百万円
その他	1,019百万円
合計	13,571百万円

減価償却累計額	
動産	6,544百万円
その他	480百万円
合計	7,025百万円

年度末残高	
動産	6,007百万円
その他	538百万円
合計	6,545百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	2,228百万円
1年超	4,643百万円
合計	6,872百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	2,939百万円
減価償却費	2,513百万円
受取利息相当額	413百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	21百万円
合計	29百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、株式会社紀陽銀行は、退職給付信託を設定しております。

株式会社和歌山銀行は、退職年金規程に基づく適格退職年金制度を採用するほか、第二地方銀行協会加盟行総合企業年金基金に加盟しております。

なお、平成18年4月1日付にて、第二地方銀行協会加盟行総合企業年金基金の解散に伴い、確定給付企業年金法に基づく企業年金へ移行しております。その他の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△30,148百万円
年金資産 (B)	34,719百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	4,571百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△9,638百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△5,065百万円
前払年金費用 (H)	189百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△5,255百万円

(注) 株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注) 1	921百万円
利息費用	562百万円
期待運用収益	△125百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	11百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円

その他(臨時に支払った割増退職金等)	30百万円
退職給付費用	1,399百万円
退職給付信託返還に伴う未認識数理計算上の差異一括償却額(注)2	△9,074百万円
計	△7,674百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 特別利益に退職給付信託返還益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	55,644百万円
退職給付引当金	9,898百万円
有価証券償却	4,820百万円
繰越欠損金	3,251百万円
その他	5,488百万円
繰延税金資産小計	79,103百万円
評価性引当額	△41,884百万円
繰延税金資産合計	37,219百万円
繰延税金負債	
退職給付信託返還益	△1,633百万円
その他	△2,435百万円
繰延税金負債合計	△4,069百万円
繰延税金資産の純額	33,149百万円

平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	33,340百万円
繰延税金負債	191百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	31.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.5%

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	139.07円
1株当たり当期純利益	6.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.70円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	3,297百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	3,297百万円
普通株式の期中平均株式数	486,622千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	91,618千株
うち優先株式	91,618千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当社は、銀行法第52条の28の規定により作成した書類について、「株式会社紀陽銀行の監査等に関する商法の特別に関する法律(昭和49年法律第22号)」によるあずさ監査法人の監査を受けております。

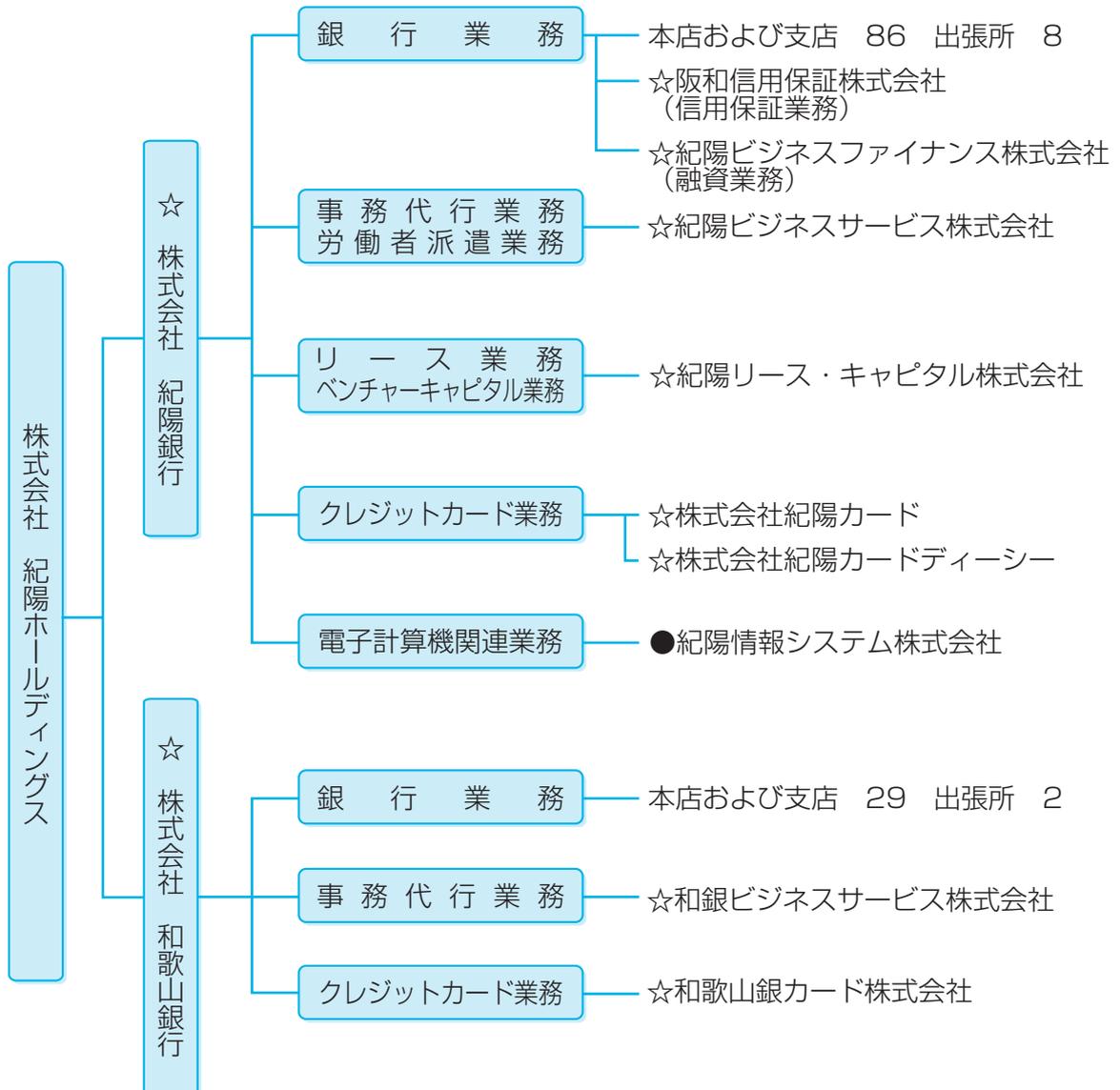
●事業の内容

(平成18年3月期末)

当社は、平成18年2月1日に共同株式移転により株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行の完全親会社として設立されました。

当社グループは、連結子会社10社および関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスにかかる事業をおこなっており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



● 当社関係会社の概要

(平成18年3月31日現在)

	会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	子会社等出資比率 (%)
子会社	株式会社紀陽銀行	和歌山市本町 1丁目35番地	銀行業務	明治28年 5月2日	64,346	100.0	—
	株式会社和歌山銀行	和歌山市七番丁 24番地	銀行業務	大正10年 1月18日	17,268	100.0	—
	紀陽ビジネスサービス 株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、 労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	—	100.0
	阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	30	—	100.0
	紀陽ビジネスファイナンス 株式会社	和歌山市十一番丁 9番地	融資業務	昭和60年 10月28日	100	—	60.5
	紀陽リース・キャピタル 株式会社	和歌山市中之島 2240番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	—	66.7
	株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	—	55.0
	株式会社 紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	—	55.0
	和銀ビジネスサービス 株式会社	和歌山県紀の川市貴志川町 長山277番地の112	事務代行業務	平成2年 8月8日	30	—	100.0
	和歌山銀カード 株式会社	和歌山市黒田 185番地の3	クレジットカード業務	平成2年 8月8日	50	—	20.0
関連会社	紀陽情報システム 株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年 2月1日	80	—	29.0

● 営業の概況 (当連結会計年度：平成17年4月1日～平成18年3月31日)

○ 業績

業容面では、預金につきましては、引き続き安定資金の確保に努め、特に個人預金につきましては、紀陽銀行で創立110周年記念定期預金によるキャンペーンなどをおこないました。この結果、預金残高は、当連結会計年度末では2兆9,444億円となりました。貸出金につきましては、住宅ローンが引き続き堅調に推移しましたほか、ここ数年減少が続いておりました事業性貸出につきましても、大阪府下を中心として回復の兆しが現れてまいりました。当連結会計年度末の貸出金残高は、2兆413億円となりました。

損益面では、個人向け業務である住宅ローンの推進や、投資信託や個人年金保険の販売が依然好調であったことなどから、資金運用収支は460億24百万円、役員取引等収支は76億66百万円、その他業務収支は7億24百万円となりました。また、資産健全化に向け、貸倒引当金繰入や貸出金償却等の与信費用を267億36百万円計上しましたが、好調な株式市況の影響により株式関係損益75億79百万円を計上したことなどから、経常利益は9億96百万円となりました。

さらに、繰延税金資産の取崩による法人税等調整額74億20百万円を計上したものの、特別利益に退職給付信託返還益90億74百万円を計上したこと等により、当期純利益は32億97百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりとなりました。

当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は707億48百万円、経常費用は701億90百万円、経常利益は5億58百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は36億85百万円、経常費用は35億24百万円、経常利益は1億60百万円となりました。

クレジットカード業につきましては、経常収益は18億85百万円、経常費用は17億58百万円、経常利益は1億27百万円となりました。

事務代行業務等のその他の事業につきましては、経常収益は22億60百万円、経常費用は21億17百万円、経常利益は1億42百万円となりました。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）は、9.52%となりました。

○ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、株式移転に伴う増加額128億72百万円を含めて期中816億38百万円増加し1,331億75百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金の減少等を主因に465億15百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等を主因に47億9百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等により175億19百万円となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
連結経常収益	75,529
連結経常利益	996
連結当期純利益	3,297
連結純資産額	110,756
連結総資産額	3,245,141
連結自己資本比率 (第二基準)	9.52%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準（国内基準）を適用しております。

●セグメント情報（当連結会計年度）

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	クレジット カード業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	70,361	3,171	1,844	151	75,529	—	75,529
(2) セグメント間の内部経常収益	387	513	41	2,108	3,050	(3,050)	—
計	70,748	3,685	1,885	2,260	78,580	(3,050)	75,529
経常費用	70,190	3,524	1,758	2,117	77,591	(3,057)	74,533
経常利益	558	160	127	142	989	6	996
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	3,240,551	8,207	8,991	1,573	3,259,324	(14,183)	3,245,141
減価償却費	2,623	3,020	6	5	5,655	—	5,655
減損損失	294	—	—	—	294	—	294
資本的支出	2,336	2,562	3	2	4,905	—	4,905

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業務
- (2) リース業・・・リース業務
- (3) クレジットカード業・・・クレジットカード業務
- (4) その他の事業・・・事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務等

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成18年3月31日
破綻先債権額	6,035
延滞債権額	124,000
3カ月以上延滞債権額	939
貸出条件緩和債権額	22,775
合計	153,749

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（第二基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年3月31日
基本的項目	資本金	42,600
	うち非累積的永久優先株（注1）	—
	新株式申込証拠金	—
	新株式払込金	—
	資本剰余金	61,384
	利益剰余金	16,214
	連結子会社の少数株主持分	1,276
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	自己株式払込金	—
	自己株式（△）	12,526
	為替換算調整勘定	—
	営業権相当額（△）	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	48
	連結調整勘定相当額（△）	16,518
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
計（A）	92,381	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	9,163
	負債性資本調達手段等	38,800
	うち永久劣後債務（注3）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,800
	計	47,963
うち自己資本への算入額（B）	47,963	
控除項目	控除項目（注5）（C）	704
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	139,640
リスク・アセット	資産（オン・バランス）項目	1,437,809
	オフ・バランス取引項目	28,337
	計（E）	1,466,146
連結自己資本比率（第二基準）= D / E × 100（%）		9.52

（注）自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用しております。
 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
 3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 （4）利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
 5. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

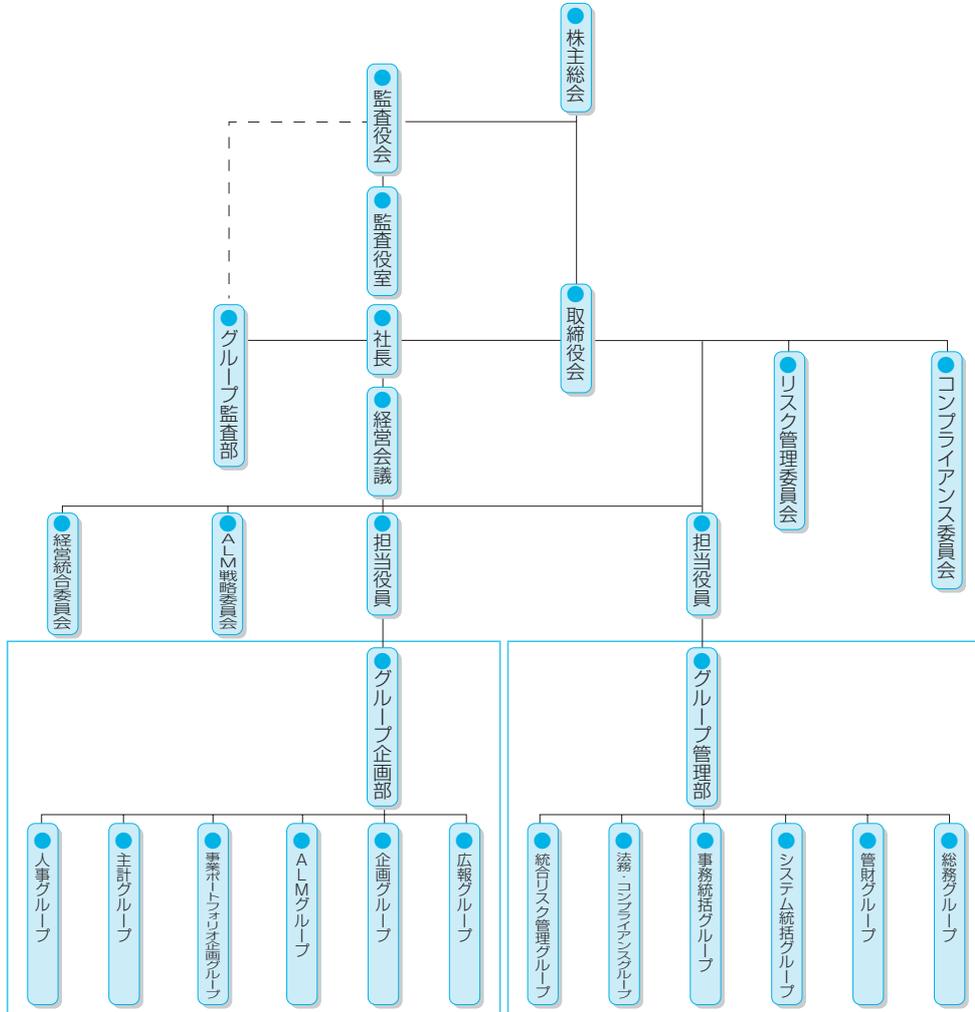
●取締役および監査役

(平成18年6月30日現在)

代表取締役社長	片山 博 臣	監査役 (常勤)	林 宏
取締役会長	鈴木 剛 夫	監査役 (常勤)	羽 山
専務取締役	古 出 木 剛	監査役 (非常勤)	松 川
常務取締役	瀧 下 千 泰	監査役 (非常勤)	増 尾
常務取締役	木 下 泰	監査役 (非常勤)	大 平
常務取締役		監査役 (非常勤)	勝 之
(注) 監査役	松川雅典、増尾穰、大平勝之、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。		

●組織図

(平成18年7月1日現在)



●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月1日 (注)1	普通株式	594,693	普通株式	594,693	30,000	30,000	49,989	49,989
	第一種優先株式	266	第一種優先株式	266				
	第二種優先株式	5,830	第二種優先株式	5,830				
	第三種優先株式	24,000	第三種優先株式	24,000				
平成18年3月20日 (注)2	普通株式	—	普通株式	594,693	12,600	42,600	12,600	62,589
	第一種優先株式	—	第一種優先株式	266				
	第二種優先株式	—	第二種優先株式	5,830				
	第三種優先株式	—	第三種優先株式	24,000				
	第2回第一種優先株式	26,000	第2回第一種優先株式	26,000				
	第3回第一種優先株式	10,000	第3回第一種優先株式	10,000				
	優先株式	—	優先株式	—				

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行
 2. 有償第三者割当
 第2回第一種優先株式 26,000千株
 発行価格 700円
 資本組入額 350円
 割当先 野村證券株式会社
 第3回第一種優先株式 10,000千株
 発行価格 700円
 資本組入額 350円
 割当先 三菱UFJ証券株式会社
 3. 平成18年5月24日、第3回第一種優先株式2,000千株の取得により普通株式が5,473千株増加しております。
 4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において会社法第448条の規定に基づき、平成18年8月1日を効力の生ずる日(ただし会社法第449条7項の規定により当該日を変更する場合があります。)として、資本準備金62,589百万円のうち、31,294百万円を「その他資本剰余金」に振り替える旨決議しております。

●所有者別状況

普通株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	87	35	1,624	71	7	19,546	21,370	—
所有株式数 (単元)	—	126,278	4,834	253,648	14,890	22	191,430	591,102	3,591,187
所有株式数の割合 (%)	—	21.36	0.82	42.91	2.52	0.00	32.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式49,146株は「個人その他」に49単元、「単元未満株式の状況」に146株含まれております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、143単元含まれております。

第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	193	—	—	73	266	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	72.56	—	—	27.44	100.00	—

第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	1	—	179	—	—	489	669	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	2,805	—	—	2,985	5,830	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.69	—	48.11	—	—	51.20	100.00	—

第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	24,000	—	—	—	—	—	24,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

第2回第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	26,000	—	—	—	—	26,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

第3回第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	10,000	—	—	—	—	10,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

普通株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	19,588	3.29
丸山 勉	和歌山市	13,511	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,444	1.58
紀陽銀行従業員持株会	和歌山市本町1-35	9,250	1.55
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,054	1.18
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	1.17
コーナン商事株式会社	大阪府堺市鳳東町4丁目401-1	5,509	0.92
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7-12	5,444	0.91
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	5,282	0.88
計		89,179	14.99

第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フジ田産業	和歌山市松江北7丁目10-4	100	37.59
宗教法人清浄心院	和歌山県伊都郡高野町高野山566	50	18.79
柚瀬栄造	和歌山県御坊市	43	16.16
光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目15-9号	43	16.16
山田哲弥	和歌山県橋本市	30	11.27
計		266	100.00

第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
医療法人西村会向陽病院	和歌山市津秦40	200	3.43
ジョイパック株式会社	和歌山県海南市七山711-1	150	2.57
株式会社丸山組	和歌山県海南市冷水325-10	150	2.57
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	100	1.71
和歌山地所株式会社	和歌山市黒田185-3和銀ビル4F	76	1.30
泉州ホーム株式会社	岸和田市土生町5丁目2-12	60	1.02
ノーリツ鋼機株式会社	和歌山市梅原579-1	60	1.02
日出染業株式会社	和歌山市加納295	60	1.02
丸長商事株式会社	和歌山県田辺市上の山2丁目23-35	60	1.02
與田信子	大阪府泉南郡岬町	60	1.02
計		976	16.74

第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	24,000	100.00
計		24,000	100.00

第2回第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	26,000	100.00
計		26,000	100.00

第3回第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	10,000	100.00
計		10,000	100.00

●銀行法施行規則第34条の26

1.銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	69
(2) 資本金及び発行済株式の総数	69
(3) 大株主の状況	71
(4) 取締役、監査役	69
2.銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	65
(2) 子会社等に関する事項	66
3.銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	66
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	67
4.銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	60
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	67
(3) 自己資本の充実の状況	68
(4) セグメント情報	67
(5) 会計監査人の監査（商法特例法）	64
(6) 監査法人の監査証明（証券取引法第193条の2）	64